



【凡例】  
 ・遺構種別の名称は竪穴住居跡を「住」、掘立柱建物跡を「建」、柱穴列を「列」、中世墓を「墓」、  
 井戸を「井」、土坑を「土」、溝状遺構を「溝」、不明遺構を「不」と略した。  
 ・土坑の20・29・47・57・62・63・64・76・77・80・86番は欠番である。



付図 定留遺跡赤松地区全体図 (縮尺1/400)